

第2章.デジタル化に関する社会の動向

2-1.国のデジタル政策動向

(1) 国のデジタル政策の流れ

新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、様々な分野でデジタル化への課題が浮き彫りになりました。特に、国と地方公共団体がともに団体間での情報システムや業務プロセスに差異があり、地域・組織間で横断的なデータの活用が十分にできないなど行政のデジタル化の遅れや人材不足などの課題が指摘されましたが、これらは、それ以前から解決すべきとされてきた課題が一気に表面化したものでした。

これらの課題を解決し、デジタル社会の実現を目指すため、令和3年5月に「デジタル改革関連6法」が制定されました。この法律は、「デジタル社会形成基本法」、「デジタル庁設置法」、「デジタル社会形成整備法」、「公金受取口座登録法」、「預貯金口座管理法」、「自治体システム標準化法」からなり、地方自治体を含む行政システムの統一を図り、官民のデジタル化を推進することで社会課題の解決を目的としています。

デジタル改革関連法の全体像

✓ 流通するデータの多様化・大容量化が進出し、データの活用が不可欠 ✓ 悪用・乱用からの被害防止の重要性が増大 ✓ 新型コロナウイルス対応においてデジタル化の遅れが顕在化 ✓ 少子高齢化や自然災害などの社会的課題解決のためにデータ活用が重要	
デジタル社会形成基本法 ※IT基本法は廃止 ✓ 「デジタル社会」の形成による我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現等を目的とする ✓ デジタル社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針、国、地方公共団体及び事業者の責務、デジタル庁の設置並びに重点計画の策定について規定 (IT基本法との相違点) ・ 高度情報通信ネットワーク社会 → データ利活用により発展するデジタル社会 ・ ネットワークの充実・国民の利便性向上を図るデータ利活用 (基本理念・基本方針) ・ デジタル庁の設置 (IT本部は廃止) ⇒ デジタル社会を形成するための基本原則 (10原則) の要素も取り込んだうえで、デジタル社会の形成の基本的枠組みを明らかにし、これに基づき施策を推進	デジタル庁設置法 ✓ 強力な総合調整機能 (勧告権等) を有する組織。基本方針策定などの企画立案、国等の情報システムの統括・監理、重要なシステムは自ら整備 ✓ 国の情報システム、地方共通のデジタル基盤、マイナンバー、データ利活用等の業務を強力に推進 ✓ 内閣直属の組織 (長は内閣総理大臣)。デジタル大臣のほか、特別職のデジタル監等を置く ⇒ デジタル社会の形成に関する司令塔として、行政の縦割りを打破し、行政サービスを抜本的に向上
デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律 ✓ 個人情報関係3法を1本の法律に統合するとともに、地方公共団体の制度についても全国的な共通ルールを設定、所管を個人情報委員会に一元化 (個人情報保護法改正等) ✓ 押印・書面手続の見直し (押印・書面交付等を求める手続を定める48法律を改正) ✓ 医師免許等の国家資格に関する事務へのマイナンバーの利用の範囲の拡大 (マイナンバー法等改正) ✓ 郵便局での電子証明書の発行・更新等の可能化 (郵便局事務取扱法改正) ✓ 本人同意に基づく署名検証者への基本4情報の提供、電子証明書のスマートフォンへの搭載 (公的個人認証法改正) ✓ 転入地への転出届に関する情報の事前通知 (住民基本台帳法改正) ✓ マイナンバーカードの発行・運営体制の抜本的強化 (マイナンバー法、J-LIS法改正) ⇒ 官民や地域の枠を超えたデータ利活用の推進、マイナンバーの情報連携促進、マイナンバーカードの利便性の向上・普及促進及びオンライン手続の推進、押印等を求める手続の見直し等による国民の手続負担の軽減等	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律 ✓ 希望者において、マイナンバーからの登録及び金融機関窓口からの口座登録ができるようにする ✓ 緊急時の給付金や児童手当などの公金給付に、登録した口座の利用を可能とする ⇒ 国民にとって申請手続の簡素化・給付の迅速化 預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理に関する法律 ✓ 本人の同意を前提とし、一度に複数の預貯金口座への付帯が行える仕組みや、マイナンバーからも登録できる仕組みを創設 ✓ 相続時や災害時において、預貯金口座の所在を国民が確認できる仕組みを創設 ⇒ 国民にとって相続時や災害時の手続負担の軽減等の実現
地方公共団体情報システムの標準化に関する法律 ✓ 地方公共団体の基幹系情報システムについて、国が基準を策定し、当該基準に適合したシステムの利用を求める法的枠組みを構築 ⇒ 地方公共団体の行政運営の効率化・住民の利便性向上等	

出典: デジタル庁「これまでのデジタル改革の取組みについて」

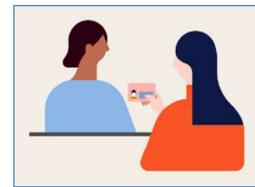
デジタル庁の発足

サービスの創出やデータ資源の活用、社会のDX推進を通じて、全ての国民にデジタル化の利点が行き渡る社会を築くためには、デジタル化の基本方針の策定・企画立案が必要となります。国や地方公共団体、民間事業者等の関係者と連携して社会全体のデジタル化を推進するため日本のデジタル社会実現の司令塔として総合的な機能を有するデジタル庁が令和3年9月1日に設置されました。

デジタル庁の重点的な取組

デジタルの活用により多様な幸せが実現できる社会の実現に向けて、国民生活や事業者活動をより便利で、安全・安心なものにするために、以下に示す項目について重点的に取り組めます。

1. マイナンバーカードとデジタル行政サービスで 便利な暮らしを提供する
2. デジタル技術を活用するためのルールを整える
3. 国や地方公共団体を通じてデジタル変革を推進する
4. 官民でデータ連携の基盤を整備する
5. 準公共分野のデジタルサービスを拡充する
6. AI活用及びデータ戦略を踏まえた取組を推進する
7. データ連携とデータ移転の国際的な枠組みをつくる
8. 事業者向け行政サービスの利便性を高める
9. 公平かつ迅速な調達を実現できる仕組みをつくる
10. インターネット上の偽情報対策などを推進する



出典: デジタル庁 HP「デジタル社会の実現に向けた重点計画」

デジタル改革のこれまでの経緯

インフラ 整備	■ 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(平成12年11月) ■ e-Japan 戦略(平成13年1月) ■ e-Japan 戦略 II(平成15年7月) ■ IT 新改革戦略(平成18年1月)
各分野 利活用	■ Japan 戦略2015(平成21年7月) ■ 新たな情報通信技術戦略(平成22年5月) ■ 世界最先端 IT 国家創造宣言(平成25年6月) ■ 世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(平成29年6月)
社会全体の デジタル化	■ デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針(令和2年12月) ■ デジタル改革関連法成立(令和3年5月) ■ デジタル庁発足(令和3年9月) ■ デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和4年6月) ■ デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和5年6月)

デジタル社会の実現に向けた重点計画の取組

新型コロナウイルス感染症の流行拡大を契機に社会のデジタル化が加速したことを踏まえ、国は令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を定め、その中で『デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会』を目指すべきデジタル社会のビジョンとして示しました。

その後策定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」は、我が国がデジタル化を強力に推進する上で政府が迅速かつ効果的に実施すべき施策をまとめたものであり、司令塔であるデジタル庁の取組だけでなく、各府省庁の取組についてもスケジュールとともに示しています。これらを元に国、地方公共団体、民間事業者と連携、協力して、社会全体のデジタル化を推進するとしています。

デジタル社会の実現に向けた重点計画概要

デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要		
■ デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めるもの。（デジタル社会形成基本法38②等） ■ デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各省庁の取組も含め工程表などスケジュールとあわせて明らかにするもの。		
我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」		
デジタル社会で目指す6つの姿	① デジタル化による成長戦略 ④ 誰一人取り残されないデジタル社会	② 医療・教育・防災・子ども等の準公共分野のデジタル化 ⑤ デジタル人材の育成・確保 ③ デジタル化による地域の活性化 ⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略
具体策を考える上で前提となる理念・原則 デジタル社会形成のための基本10原則 ①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靭 ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包括・多様性⑧浸透 ⑨新たな価値の創造⑩持続・国際貢献 国の行政手続オンライン化の3原則 デジタルファースト ワンストップ コネクテッド・ワンストップ デジタル社会形成のためのデジタル5原則 ①デジタル完結・自動化原則 ②デジタルガバナンス原則③官民連携原則 ④相互運用性確保原則⑤共通基盤利用原則 業務改革(BPR)と規制改革の必要性 サービス設計12箇条 クラウド・バイ・デフォルト原則		
目指す姿を実現する上で有効な戦略的な取組（基本戦略） デジタル臨時行政調査会 ▶ アナログ規制の見直しに係る工程表確定・法案提出。 技術検証の実施、テクノロジーマップ整備を進め、 工程表に沿った規制見直しを図る デジタル田園都市国家構想実現会議 ▶ デジタル田園都市国家構想交付金による支援等を通じ、 マイナンバーカード利用サービスの展開、「書かない窓口」等を推進する 国際戦略の推進 ▶ DFFT/並外デジタル政策関連機関との連携強化 サイバーセキュリティ等の安全・安心の確保 ▶ 国際情勢の変化等へ対応/国家安全保障上のリスクへの対応 としてのサイバーセキュリティの確保/個人情報保護 急速なAIの進歩・普及を踏まえた対応 ▶ AI戦略チーム等の連携体制/AIの社会実装 包括的データ戦略の推進と今後の取組 ▶ データ連携基盤、ベース・レジストリ等を重点的に取り組む Web3.0の推進 ▶ ブロックチェーン技術を基盤とするNFTの利用等の環境整備		
デジタル社会の実現に向けた基本的な施策		
国民に対する行政サービスのデジタル化 ・国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン アーキテクチャの将来像整理/公共サービスメッシュの整備 ・マイナンバー制度の利活用の推進 情報連携の拡大/国家資格等のデジタル化の推進/特定公的 給付制度の活用及び公金受取口座の登録・利用の推進 ・マイナンバーカードの普及及び利用の推進 オンライン市役所サービス/市民カード化/民間利用推進/ 健康保険証利用/運転免許証と一体化/個人認証アプリの 開発・活用促進/次期マイナンバーカード検討 ・公共フロントサービスの提供等 マイナポータル継続改善/預貯金付番の円滑化 安全・安心で便利な暮らしのデジタル化 ・準公共分野のデジタル化の推進等 健康・医療・介護 (医療DX/オンライン診療/次の感染症危機への備え)/ 教育(GIGAスクール構想/教育データ活用) 防災(防災デジタルプラットフォーム/防災DXサービスマップ)/ 子ども/モビリティ/取引(デジタルインボイス等)/	アクセシビリティの確保 サービスデザイン体制強化/ウェブアクセシビリティ/ デジタル推進委員/多言語対応 産業のデジタル化 ・デジタルによる新たな産業の創出・育成 クラウドサービス産業の育成/ITスタートアップ等の育成 ・事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組 e-Govのガバナメントクラウド移行/利便性向上/ J グランツの内部開発推進・利用拡大 ・中小企業のデジタル化の支援 IT専門派遣/IT導入補助金/サイバーセキュリティ対策支援 ・産業全体のデジタルトランスフォーメーション DX認定制度/DX銘柄/DXセレクション/OX投資促進税制/ サイバーセキュリティ強化	デジタル社会を支えるシステム・技術 ・国の情報システムの刷新 情報システム整備方針の策定・一元的なプロジェクト監視/ガバナメントクラウド の整備/府省LAN統合/デジタルマーケットプレイス/スタートアップ参画促進 ・地方の情報システムの刷新 標準準拠システムへの移行支援 ・デジタル化を支えるインフラの整備 Beyond 5G(6G)/半導体/海底ケーブル・データセンター/自動運転・ドローン物流 ・デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の推進 情報通信・コンピュータ・セキュリティ技術高度化 デジタル社会のライフスタイル・人材 ・テレワークの推進 民間・地方でのテレワーク推進/国家公務員のテレワーク定着・推進 ・デジタル人材の育成・確保 プログラミング必修化/リカレント教育/ AI普及等を踏まえたデジタルスキル標準アップデート/デジタル人材教育 プログラム充実/数理・データサイエンス・AI教育の推進/女性人材 今後の推進体制 デジタル庁の役割と政府における推進体制/関係機関との連携強化/ 地方公共団体等との連携・協力/民間事業者等との連携・協力

出典:デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(概要・簡易版)

(2) 自治体DX推進計画の取組

「自治体DX推進計画」は、国がデジタル社会の構築に向けて自治体に取り組むべき各種施策を着実に進めていくための計画です。デジタル・ガバメントを実現するための具体的な計画である「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月）において定められ、「自治体の情報システムの標準化・共通化」等、デジタル社会の構築に向けて重点的に取り組むべき具体的な内容と支援策についてまとめています。

「自治体DX推進計画【第2.3版】」では、「自治体DXの重点取組事項」及び「自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組」について、具体的内容と国の主な支援策等を示しています。

国の自治体DX推進計画において示された取組

自治体 DX 推進計画 重点取組 事項	自治体フロントヤード 改革の推進	住民の生活スタイルやニーズが多様化している中においては、行政手続きのオンライン化だけでなく、「書かないワンストップ窓口」等、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めていく。住民の利便性向上と業務効率化を進め、企画立案や相談対応への人的資源のシフトを促し、持続可能な行政サービスの提供体制を確保する。
	自治体の情報システムの 標準化・共通化	行政の効率化を目指し、令和7年度を目標時期として、ガバメントクラウドの活用に向けた検討を踏まえ、基幹系20業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行する。
	公金収納における eLTAXの活用	公金収納の事務の効率化・合理化や、住民・民間事業者による公金納付の利便性を向上させる観点から、eLTAX（地方税共同機構が運用している地方税ポータルシステム）を活用した納付を行うことができるよう、システム改修等の必要な取組を行う。
	マイナンバーカードの 普及促進・利用の推進	デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの申請を促進するとともに、カード取得の円滑化に向けた環境整備を充実させる。また、マイナンバーカードと各種カードとの一体化や、行政手続きのオンライン化により利用シーンを拡大する。
	セキュリティ対策の徹底	業務システムの標準化・共通化の取組やサイバーセキュリティの高度化・巧妙化を踏まえ、適切にセキュリティの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底する。

自治体 DX 推進計画	自治体のAI・RPAの 利用推進	AI・RPA導入ガイドブックを参考に、AIやRPAの導入・活用を推進する。データの集積による機能の向上や導入費用の負担軽減の観点から、複数団体による共同利用を検討する。
	重点取組 事項	テレワーク導入事例やセキュリティポリシーガイドライン等を参考に、テレワークの導入・活用を推進する。自治体フロントヤード改革や、情報システムの標準化・共通化による業務見直しとともに、対象業務を拡大する。
自治体DX の取組と あわせて 取り組む デジタル社会 の実現に 向けた取組	デジタル田園都市国家 構想の実現に向けた デジタル実装の取組の 推進・地域社会の デジタル化	デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら、地方が抱える人口減少や少子高齢化等の社会課題の解決、魅力向上の取組を行い、地方活性化へとつなげる。 各自治体においては、デジタル技術を活用してどのように住民サービスを提供するのか、どのようにまちづくりを進めていくのかについて、地域の事業者や市民を幅広く巻き込みながらデザインする。
	デジタルデバйд対策	オンラインによる行政手続等のスマートフォンの利用方法について、高齢者等が身近な場所で相談や学習を行えるようにする「デジタル活用支援」事業の周知等の利用の促進を行う。 高齢者等を含めた地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援として、講座の開催や相談対応等、誰一人取り残さないデジタル社会の実現を目指す。
	デジタル原則を踏まえた 条例等の規制の 点検・見直し	デジタル改革、規制改革、行政改革に通底する「デジタル原則」を共通の指針として、法律、行政組織、デジタル基盤等の社会制度を構成する条例・規則等の点検・見直しを実施する。各地方公共団体においては、アナログ規制の点検・見直しマニュアルや国における取組状況等を参考にしながら、条例・規則等の点検・見直しを実施する。

出典：自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画【第2.3版】

(3) デジタル田園都市国家構想

現在、自治体は、人口減少や少子高齢化等、様々な社会課題に直面しています。こうした課題を解決するため国は、自治体へデジタル技術の実装を進め、デジタルの力で地域の個性を生かしながら課題の解決と魅力の向上を図る「デジタル田園都市国家構想」を進めています。

デジタル田園都市国家構想は取組のイメージとして、「心ゆたかな暮らし」(Well-Being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)の実現を掲げており、デジタル技術の活用により、地域の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備えた、魅力溢れる地域づくりを推進しています。

デジタル田園都市国家構想 施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

1. 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX(DXの伴走型支援、キャッシュレス決済等)、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等

2. 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり等

3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立等、子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等

4. 魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野におけるDX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等



地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

1. デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、エネルギーインフラのデジタル化等

2. デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保等

3. 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開デジタル共生社会の実現経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等

出典：デジタル田園都市国家構想実現会議

2-2.埼玉県デジタル政策の動向

埼玉県は令和5年3月に、DXで目指す将来像である「DXビジョン」と、そのビジョン実現に向けた直近3年間の工程である「ロードマップ」を策定しました。

埼玉県は令和3年3月に、行政のデジタル化やDXの基本的な方針、具体的な取組を定めた「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画」を策定し、その中で「社会全体のDXの実現による快適で豊かな真に暮らしやすい新しい埼玉県への変革」を目標に掲げています。「DXビジョン」は、この目標に向かい、10年先のデジタルによる社会全体の変革を目指した埼玉県の将来像であり、県民サービス、事業者サービス、行政事務、それぞれがデジタルを活用して変革する必要があることから、13の対象・分野について、それぞれが目指すべき将来像を設定しています。

DXビジョンの分類

ビジョン区分		ビジョン分類(13分類)		
総合 ビジョン	県全体で共通的に 目指すビジョン	総合ビジョン		
対象別 ビジョン	サービスの受益主体 である県民、事業者、 行政の視点でのビジ ョン	県民サービス ビジョン	事業者サービス ビジョン	行政事務 ビジョン
分野別 ビジョン	各分野毎の行政 サービス・事業の視 点でのビジョン	防災 ビジョン	環境 ビジョン	福祉 ビジョン
		保健医療 ビジョン	産業 ビジョン	農業・林業 ビジョン
		都市整備・建設・ 公共インフラビジョン	教育 ビジョン	安心・安全 ビジョン

DXビジョンでは、誰もが同じイメージを持ってDXを推進できるように、DXビジョンにより実現された社会が具体的にどのような状況になっているか、将来像の具体例である「ビジョン事例」を設定しています。また、直近3年間の具体的工程である「ロードマップ」に従い、DX実現に向けた取組を実行し、社会全体の変革を加速することを目指しています。

なお、「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画」は、令和6年3月に「第2期埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画」への改訂が予定されています。

DXビジョンに定める「総合ビジョン」の概要

総合ビジョン	ビジョン概要	ビジョン事例
(1) 県民・事業者・行政がデジタルでつながった豊かで便利な埼玉県への変革 (デジタルでつながる)	プッシュ型配信で1人1人にあった情報を得ることができ、また、欲しい情報やサービスをすぐ検索できる環境を整えるとともに、あらゆる行政サービスが共通IDで利用できるようになる、県民・事業者・行政がデジタルでつながった豊かで便利な埼玉県への変革を目指します。	・ 本人確認を要するサービスでのマイナンバーカード活用 ・ 事業者への共通ID (G ビズ ID) によるサービス提供 ・ 法人ポータルによる法人向け情報の一元化 ・ 行政情報へのアクセス向上 ・ スマホアプリによるプッシュ型情報提供 ・ 全県民とのメールアクセスの確立
(2) 様々なデータの活用による高度なサービスを享受できる埼玉県への変革 (官民データの活用)	行政業務のデジタル化や官民におけるデータ連携・サービス連携を推進し、さらに蓄積データを解析・活用することで、政策やサービスの高度化を図り、日常生活とビジネスのどちらでも高度なサービスを享受できる埼玉県への変革を目指します。	・ 業務の完全ペーパーレス化 ・ WEBデータベースで無駄のない効率的なデータ管理 ・ 情報連携PFによる事業間のデータ連携 ・ ベース・レジストリによるデータ連携サービスの充実 ・ BIツールによるビッグデータ解析と政策活用 ・ 官民連携によるデータ活用
(3) サイバー空間とフィジカル空間の融合により生活やビジネスが広がる埼玉県への変革 (サイバー・フィジカル空間の融合)	3DやVRの活用を通して、仮想空間シミュレーションや新しいバーチャル体験を実現するとともに、サイバー空間とフィジカル空間の融合により、生活やビジネスが広がる埼玉県への変革を目指します。	・ 都市、公共インフラの3D データ化 ・ IoT 連動のシミュレーション環境の実現 ・ VRやARによる新たな埼玉県の体験 ・ VR/AR 等を活用した人材育成 ・ 分身ロボット等による様々なサービスの提供 ・ VR活用で体験機会拡充、リアル体験へ誘導
(4) セキュリティや通信基盤などデジタルインフラが確立された安全で快適なデジタルサービスが実現する埼玉県への変革 (デジタルインフラの確立)	誰もが安心してつながる通信インフラや、セキュリティと利便性を両立したプラットフォームの整備を進めるとともに、クラウド化で災害に負けない業務体制を実現することで、安全で快適なデジタルサービスが実現する埼玉県への変革を目指します。	・ 安全なセキュリティ基盤の整備 ・ 情報連携PFの整備 ・ 5G等の高速通信インフラ整備の促進 ・ デジタルデバイドの解消 ・ クラウド活用によるシステム強靱化 ・ 災害時におけるテレワーク・モバイルワーク活用

DXビジョン・ロードマップ 概略



埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画 DXビジョン

目次へ

総合ビジョン 対象別ビジョン 分野別ビジョン

(1) 県民・事業者・行政がデジタルでつながった豊かで便利な埼玉県への変革 (デジタルでつながる)

総合ビジョン (1/4)

凡例：実現された社会のイメージ

プッシュ型配信で1人1人にあった情報を得ることができ、また、欲しい情報やサービスをすぐ検索できる環境を整えるとともに、あらゆる行政サービスが共通IDで利用できるようになる、県民・事業者・行政がデジタルでつながった豊かで便利な埼玉県への変革を目指します。

デジタルでつながる

IDひとつで様々なサービスが利用できるサービスの実現

あらゆる行政サービスを、マイナンバーカードや1つの共通IDで利用できる利便性の高い社会を目指します。

本人確認を要するサービスでのマイナンバーカード活用
行政窓口サービスや図書館利用など本人を確認して提供される県民サービスが、マイナンバーカード等によりマイナンバーカード一つで受けることができる。

事業者への共通ID (GピズID) によるサービス提供
国が提供するGピズIDで、納税者の申請や入札参加などの事業者サービスが受けることができる。

探したい情報やサービスがすぐに見つかるポータルサービスの実現

ポータルサイトやスマホアプリにより、県民や事業者が必要な情報や個人の重要情報へ簡単に安全に閲覧できる環境の実現を目指します。

個人ポータルによる個人向け情報の一元化
県民から職業別に設定する情報サービス化することにより、各種マニフェストサービスや事業者向け申請手続を一括管理することができる。

行政情報へのアクセス向上
AIチャットボットの機能向上等により、県民が素早くアクセスしにくい行政情報にワンストップでアクセスできるようになる。

ひとりひとりにあった情報やサービスのプッシュ型での提供

県民や事業者、ひとりひとりに最適な情報やサービスを、プッシュ型で提供できる社会を目指します。

スマホアプリによるプッシュ型情報提供
県民1人1人、ターゲットに応じた最適な情報を提供できるようになる。

金庫長とのメールアクセスの確立
金庫長及び事業者とメールのやり取りが可能な環境が確立され、行政からの重要なお知らせから日常の情報を届けられるようになる。

県民・事業者・行政がデジタルでつながった豊かで便利な埼玉県への変革

9 県民 参考情報

大項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
IDひとつで様々なサービスが利用できるサービスの実現	本人確認を要するサービスでのマイナンバーカード活用		
	現状把握、動向調査		
	○国の動向把握		
	○先行事例調査		
	調査・研究		
	○マイナンバーカード活用事業の検討		
	○マイナンバーカード活用システム調査		
	○マイナンバーカード活用モデル作成		
	○マイキープラットフォームの活用に関する課題の整理		
	事業支援		
○導入課所への助言・情報連携に向けた支援			

37

出典：「DX ビジョン・ロードマップ(令和5年3月版)」